

# 令和2年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	令和2年9月25日(金) 福岡第2合同庁舎10階 共用打合室4	
委員	牧角 龍憲 (大学名誉教授)                      松藤 泰典 (大学名誉教授) 諏佐 マリ (大学准教授)                      柴田 祐二 (公認会計士) 徳永 響 (弁護士)	

## I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年1月1日 ~ 令和2年6月30日	
審議対象件数	78件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	4件	(審議概要)
建設工事	一般競争 (政府調達協定対象)	0件
	一般競争 (政府調達協定対象外)	2件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	2件	
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問	【建設工事等発注実績について】 特に意見なし	
○ それに対する回答等	【指名停止の措置状況について】 特に意見なし  【談合疑義案件情報について】 該当案件なし  【低入札価格調査情報について】 特に意見なし	

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出事案について】</b></p> <p><b>1 [新田原(R元)倉庫B地区新設舗装等工事]</b></p> <p>一般競争(政府調達協定対象外)</p> <p>・1者応札となった経緯について説明してください。</p> <p>・受注業者が1回目の入札に参加しなかった理由はわかりますか。</p> <p>・1者応札を回避するため、どのような取り組みを行った方がよいと思われますか。</p> <p><b>2 [佐世保(元)隊舎新設建築その他工事]</b></p> <p>一般競争(政府調達協定対象外)</p> <p>・10者応札にもかかわらず落札率が99.48%と高くなった経緯について説明してください。</p>	<p>・令和元年度の新田原基地における舗装工事は、本工事を含め計4件で、本工事は年度最後の舗装工事として令和元年12月4日に1回目の公告を行いました。応募した企業が1者しかおらず、その1者が入札前に辞退したため、再公告を行い、結果、1回目の入札の際に応募がなかった別の業者が落札しました。</p> <p>今回、1者応札となった要因として、再公告の入札説明書をダウンロードした企業に対し、参加しなかった理由を確認したところ、いずれの企業も新田原基地や築城基地等において同時期に大規模舗装工事が発注されたことから、配置予定技術者の確保が困難と判断し、本工事への参加を断念したとの回答を得ています。</p> <p>・受注業者は、1回目の参加申込期間中、指名停止を受けていたため参加できませんでした。</p> <p>・1者応札を回避するための取り組みとして、新田原基地及びその周辺地域における工事の発注を行う際は総合評価落札方式のうち、地域精通度及び地域貢献度を評価し加点する地域評価型を採用しています。</p> <p>令和元年度は、新田原基地において誘導路、駐機場等の舗装工事を始め、燃料タンク、倉庫等の整備工事を同時期に発注する計画であったため、地元自治体や商工会議所に対し発注計画に関する説明を行い、地元企業の受注機会の増大に努めてきたところです。このような取り組みについては引き続き行っていく予定です。</p> <p>・落札業者の落札率は99.48%と高くなりましたが、最安値の業者の応札率は96.29%となっています。</p> <p>本件は、総合評価落札方式であるため、価格以外の入札項目に係る加算点が高く、価格を含めた総合的な評価値が一番高い業者が落札したものです。結果として、落札率が高いものになっております。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>・予定価格の妥当性について説明してください。</p> <p><b>3 [春日(元)ユーティリティ基本検討]</b> 建設コンサルタント業務等</p> <p>・業務内容について説明してください。</p> <p>・業者がユーティリティという名称に馴染みがないから参加業者が少なかったのではないですか。</p> <p><b>4 [板付(元支)防衛施設整備統合監理業務]</b> 建設コンサルタント業務等</p> <p>・業務内容について説明してください。</p>	<p>・予定価格の基となる工事価格については、国土交通省が制定している「公共建築工事積算基準」、「公共建築数量積算基準」、「公共建築工事共通費積算基準」等に基づき算定しています。なお、基準がないものについては、専門業者から見積を徴収して価格を決定しています。</p> <p>以上のことから当方の予定価格の妥当性に問題はないものと考えています。</p> <p>・自衛隊の活動のためには、建物だけでなく、電気、給水等のユーティリティ施設が重要となります。この事業は、航空自衛隊基地のユーティリティ施設の強靱化を図るため、基地ごとにユーティリティ全体の更新計画を検討するものです。</p> <p>ユーティリティとは社会基盤施設でいうところの電気、給水等のインフラ施設のことを指し、防衛省では、昔からユーティリティという名称で呼んでいます。</p> <p>ユーティリティという名称は既に浸透していると認識しています。</p> <p>今回の検討は単なる老朽化更新に係る更新計画の検討ではなく、基地のユーティリティの強靱化を図ることが求められており、一般的なインフラ施設の検討とは異なる部分が多く、検討内容が多岐にわたることが想定されたため、参加業者が少なかったのではないかと考えられます。</p> <p>・本業務は、国土交通省主体の福岡空港滑走路増設事業のうち、当局が実施する米軍・自衛隊施設の移転工事を適正かつ円滑に遂行するため、関連工事の監理業務受注者と連携し、統合的な監理業務を行うもので、主な内容としては、統合監理業務、安全等管理業務、対外調整業務となります。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>・特定JVを求めた経緯について説明してください。</p> <p>・1者応札になった経緯について説明してください。</p> <p>・単体より共同体の方が受注しやすいと思われませんが、一方、受注後に業者が無責任になるという懸念があります。これについてはどう思われますか。</p>	<p>・本業務は、土木及び建築の専門知識が必須であることから、募集要件を「コンサルタント土木」、「コンサルタント建築」のどちらも「A」の単体有資格者を求めました。</p> <p>他方、複数の企業の優れた技術力を結集することにより業務の品質を確保することを目的として、単体以外にJVでの参加も可能としました。</p> <p>・本業務は、玉突きとなる複数の工事工程、輻輳する工事車両の動線計画及び部隊等の運用を十分に踏まえた総合的な工程管理能力、また、国土交通省等との工事調整、近隣住民への騒音等対策などの総合的なマネジメント能力が求められるため、募集要件を飛行場監理の実績に限定せず、建設工事の監理業務又は統合監理業務と参加要件を緩和したところ、結果的には1者応札となりました。</p> <p>受注業者に対しヒアリングを行ったところ、飛行場の総合的な監理業務という難易度の高さや特殊性を熟知している業者でなければ当該業務に携わることは困難ではないかとの意見がありました。</p> <p>・過去に共同体で受注した実績がありましたが、特に問題はありませんでした。共同体で受注した場合でも、発注者及び管理技術者が適正にコントロールすれば問題ないと思われまます。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談 合 疑 義 件 数	0 件	(審議概要) なし	
工 事	談 合 情 報		0 件
	点 検 結 果 疑 義		0 件
業 務	談 合 情 報		0 件
	点 検 結 果 疑 義		0 件
	意 見 ・ 質 問	回 答	
○ 委員からの 意見・質問	なし		
○ それに対する 回答等			
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし		
3. 入札結果の事後的・分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審 議 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約件数と落札率、応札率の分析</li> <li>・ 契約件数と一位不動・順位不動の分析</li> <li>・ 低入札、不調、不成立事案の分析</li> </ul>		
	意 見 ・ 質 問	回 答	
○ 委員からの 意見・質問	なし		
○ それに対する 回答等			
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし		